

**アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール氏が
2018 年 7 月 11 日に発表した 12 の法律改正案の内容**

(1) 公職の給与に関する憲法の関連条文の施行法

公職の給与は大統領の給与を上限とし、その責務に応じて支払わなければならないという憲法第 127 条の規定を、行政府のみならず立法府や司法府にも適用する法律の制定。

(2) 公共治安省（SSP）の復活

エンリケ・ペニャ・ニエト現政権下で廃止され、内務省（SEGOB）に統合されていた SSP を治安対策強化のために復活させる。

(3) 公職に就く者の不逮捕特権の完全な剥奪

公職に就く者の不逮捕特権を完全に剥奪するための法改正。また、大統領についても従来の祖国への反逆や公共の秩序を犯す重大な犯罪に加え、自由な選挙や汚職に関する罪であっても裁かれるよう憲法第 108 条を改定する。

(4) 重大犯罪と見なされる犯罪の追加

刑法などを改正し、汚職、燃料泥棒、選挙違反を重大犯罪とし、保釈金を支払って身柄の拘束を解くことをできなくする。燃料泥棒については、麻薬組織などの犯罪組織が収入源として石油公社 PEMEX のパイプラインなどから燃料を盗む犯罪が横行しており、PEMEX の収益などに大きな悪影響を与えていることに配慮したもの。

(5) 2019 年の予算関連法案策定スケジュールの前倒し

通常の年は 10 月 31 日までに上下両院が歳入法を可決、11 月 30 日までに下院が歳出計画の策定をすることが法律で決まっているが、2018 年は選挙の年であり、12 月 1 日に発足する新政権が 12 月 15 日までに議会に予算関連法案を提出することとなっている。新政権下での速やかな予算執行が可能になるよう、上記スケジュールを改定する。新政権発足前に議会で予算審議が行われることとなるため、同予算案の策定においては次期政権の意向が反映される枠組みも整備するものと考えられる。

(6) 大統領警護隊（Estado Mayor Presidencial）の国防省への統合

歳出削減のため、大統領警護隊を廃止し、国防省（SEDENA）に統合する。

(7) 2018 年 6 月 6 日付官報で公布された水資源の保存に関する措置の撤廃

将来にわたっての長期的な水資源確保のために、全国の水源ごとに利用可能な水資源を細かく特定し、その 8 割を保全する目的の政令が現政権下で合計 10 本公布された

が、同政令については水資源の民営化につながるという誤解がされており、AMLO 陣営の同誤解に基づき同政令を撤廃する意向となっているもよう（詳細は不明）。

(8) 教育改革関連法の改定

教員に対する継続的な能力評価試験の実施を義務付けることにより、教育の質を改善する目的で現政権が導入した教育改革を改定する。能力試験に合格しないと最終的に教師としての職が失われる現行制度を廃止し、教員の雇用ステータスを安定させる。代わりに、教員に対する研修を強化することで教育の質の向上を図る。

(9) 公共教育の無償化

憲法第 3 条を改定し、大学レベルまでも含め、全てのレベルでの公共教育を無償で受ける権利を国民に与える。

(10) 大統領任期中の国民信任投票制度の創設と国民投票制度の円滑化

就任 3 年後の大統領に対する信任投票制度（国民投票）の導入と国民投票にかかる、さまざまな障壁を減らすことによる民意を直接政治に反映する法的枠組みの創設。

(11) 北部国境地帯の最低賃金の引き上げ

北部国境地帯において雇用を創出し、米国への移民流出を抑制するためのプロジェクトの実施に伴い、同地帯の最低賃金の引き上げを可能にするための法改正を行う。

(12) 国家緊縮計画（Plan de Austeridad Republicana）の実現

国の経常的経費支出の削減に向け、省庁の重複する部署の統合や廃止、政府系機関の統廃合、公務員組合の統合などを進める。一般職員の雇用は保証し、信任職（管理職）の人員整理を進める。

（出所）アンドレス・マヌエル・ロペス・オブラドール氏の公式サイトを基に作成